



自然公園等事業費（環境省）

平成30年度補正予算（案） 7億円
【内訳】平成30年7月豪雨 4億円、台風21号 3億円

背景・目的

平成30年7月豪雨および台風21号により被災した国際的な観光地である瀬戸内海国立公園や京都御苑等の利用施設を早期に復旧することにより、観光への影響を最小限に抑える。



瀬戸内海国立公園：広島県
大久野島（直轄施設）



瀬戸内海国立公園：愛媛県
近見山登山線道路（愛媛県施設）



京都御苑

事業概要

●自然災害により被災した国立公園等の直轄施設や、地方公共団体が行う国立公園、国定公園等の施設について、早期復旧等を図る。

- ・直轄事業
- ・補助事業（事業主体：都道府県及び市町村、負担割合：総事業費の2分の1（国立公園）、100分の45（国定公園等））

期待される効果

早期復旧等を迅速に行うことで、風評被害や利用者減少を最小限に抑える。